市政のここが聞きたい　一般質問

第2回定例会の一般質問は6月7日～10日の4日間にわたり行われ、22名の議員が市政の課題や運営について市長の姿勢や考え方をただしました。主な質問・答弁は次のとおりです。

社会民主議員

「情報伝達ネット」の早期設置を

間宮　議員

――子育て支援策に関し、①市長の言う「子ども計画」とは、②次世代育成支援行動計画策定には、関連施設の現場職員から意見聴取を。

市長　①独立した計画でではない。子どもに係る事務事業を構造改革というフィルターにかけ、地域福祉計画とも整合を図り、後期基本計画に取り込むが、その子どもに係る計画部分を総称して言っている。

子ども家庭部長　②十分に対応していきたい。

――介護サービス事業者協議会等に協力を求め、徘徊高齢者の情報伝達ネットワークの設置を提案するが。

健康福祉部長　社会福祉協議会の報告書等を踏まえ、総合的に検討していく。

――保健福祉総合センターに関し、①総合相談窓口の対応、②人員体制は。

健康課長　①簡易な申請関係は、その場でできるシステムづくりを検討する。

健康福祉部長　②人員・体制はこれから検討する。

市長は市民と対話をもっとするべき

馬場　議員

――ひばり保育園の公設民営化に関し、法人選定前に、市長は自ら出向き、保護者に説明すべきでは。

市長　受託法人と同行して説明することが一番理解を得る方途と考えていたが、指摘を受け、保護者ともう一度話し合いをする。

――学校規模適正化に伴い、①東部地域再編成の具体的な取り組み、②大規模校の2小の対策は。

教育部長　①6月以降、4会場で学校再編成計画、地域内の状況および今後の見通し等について説明し、各校の意見等を集約して懇談会の検討に反映させたい。②適正規模の学級数は12～18だが、現状は23学級。課題の検討を重ねている。

――財政危機宣言をしている中、3事業は長期かつ優先順位を付けて実施を。

市長　資産の有効活用や民間の力を活用し、当初の半分以下の経費で、目的は民営化に関し、法人選定前に、市長は自ら出向き、保護者に説明すべきでは。

市長　受託法人と同行して説明することが一番理解を得る方途と考えていたが、指摘を受け、保護者ともう一度話し合いをする。

――学校規模適正化に伴い、①東部地域再編成の具体的な取り組み、②大規模校の2小の対策は。

教育部長　①6月以降、4会場で学校再編成計画、地域内の状況および今後の見通し等について説明し、各校の意見等を集約して懇談会の検討に反映させたい。②適正規模の学級数は12～18だが、現状は23学級。課題の検討を重ねている。

――財政危機宣言をしている中、3事業は長期かつ優先順位を付けて実施を。

市長　資産の有効活用や民間の力を活用し、当初の半分以下の経費で、目的は協議会等に協力を求め、徘徊高齢者の情報伝達ネットワークの設置を提案するが。

健康福祉部長　社会福祉協議会の報告書等を踏まえ、総合的に検討していく。

――保健福祉総合センターに関し、①総合相談窓口の対応、②人員体制は。

健康課長　①簡易な申請関係は、その場でできるシステムづくりを検討する。

健康福祉部長　②人員・体制はこれから検討する。

市長は市民と対話をもっとするべき

馬場　議員

――ひばり保育園の公設民営化に関し、法人選定前に、市長は自ら出向き、保護者に説明すべきでは。

市長　受託法人と同行して説明することが一番理解を得る方途と考えていたが、指摘を受け、保護者ともう一度話し合いをする。

――学校規模適正化に伴い、①東部地域再編成の具体的な取り組み、②大規模校の2小の対策は。

教育部長　①6月以降、4会場で学校再編成計画、地域内の状況および今後の見通し等について説明し、各校の意見等を集約して懇談会の検討に反映させたい。②適正規模の学級数は12～18だが、現状は23学級。課題の検討を重ねている。

――財政危機宣言をしている中、3事業は長期かつ優先順位を付けて実施を。

市長　資産の有効活用や民間の力を活用し、当初の半分以下の経費で、目的は

一部開通の東3・4・12号線（中央町二丁目）

環境民主無所属

議員年金の税金負担。カッパ祭でまちおこし

池田　議員

――年金制度について、国会議員70％、地方議員40％、公務員共済50％、厚生年金・国民年金30％が公的資金からの負担と聞くが。

総務部長　市役所一般職員の場合は、公的資金負担率は56％である。

――入札改革の展望として、一般競争入札の実現は。

総務部長　今月から試行実施する契約担当者数を増やさずに対応できる3千万円以上の希望制指名競争入札の推移を見ながら考えていきたい。

――湧水保全条例の制定とまちおこしについて、湧水祭りやカッパ祭りなど商店街活性化企画としてのまちおこしを提起するが、同条例が議員提出された場合、その関連でどう考えるか。

市長　対象を特定した条例制定の時期ではないと判断する。貴重な財産である水と緑を保全し、地域産業振興策も含め、まちおこしとどのようにつなげていくのが有効なのか考えたい。

緑ネットワーク

マイナスをプラスに変える改革を

宮川　議員

――改革とは、単に事業の削減を目的とするものではない。削減というマイナスを市民サービスの向上というプラスに変えてこそ真の改革である。市長は、改革例示7項目によって、どのようにして市民サービスの向上を図るのか。

市長　改革例示7項目の真のねらいは、例示の方向に沿ってすべての施策・事務事業を見直すことにある。一般会計から特別会計の赤字補填への繰り出しの是正は、市政全体のサービス向上に欠かせない。出張所は、時代の変化に即応して見直すべきものは見直し、より適切なサービス提供措置はないかを考える。公立幼稚園廃園の選択を図る場合は、投入してきた施設、人員・資金を子育て施策の充実に回す。公立保育園民営化は、直営手法を取るべきかを問うと同時に、民間の柔軟な運営により利用者の要望に柔軟に応えることおよび待機児解消など子育て支援策の再構築を目標とする。

民主クラブ

市役所休日開庁　市長交際費廃止

富田　議員

――市役所土・日開庁について、①総務部調査結果、②市長見解を改めて伺う。

総務部長　①土・日一部業務開庁、土曜全庁かつ週1日時間外開庁をしている市を視察。成果が得られているとの印象を受けた。

市長　②サービス拡大に向けての対応を図るべく、全庁的な検討委員会を、なるべく早い時期に立ち上げる。

――環境基本計画について（小さな行政が前提だが）事業による生活習慣病等の改善に取り組みたい。②現在、社会福祉審議会の部会で論議している。秋には一定の結論が出せると考える。

――旧第一勧銀グラウンド跡地誘導策の進捗状況と今後のスケジュールは。

都市建設部長　現在、土地所有者と道路・公園等の整備水準、公共空間の考え方等について相互理解を図っている。都市計画で地区計画を定めるのは、年内から年明けを予定している。

――下里二丁目7番先に流れる西妻川に関し、①応急の安全対策は、②緑道整備の考えは。

都市建設部長　①危険箇所は早急に対応したい。②散歩道への移行も含め、今後の課題と認識している。

――特養3館のうち、シャローム東久留米の土地無償貸し付けの経過は。

健康福祉部長　平成2年12月、地権者と50年の地上権設定契約をしている。シャローム東久留米には30年間、同駐車場は単年度ごとの無償貸し付けとしている。

――駐車場は地上権設定契約書にはない。いつから無償貸し付けしているのか、使用に問題はないか。

健康福祉部長　平成5年4月1日からの起案はあるが、開始は不明である。しかし、現状は特養の附帯施設として必要不可欠であり、利用は問題ないと考える。無償貸し付けについては、精査していきたい。

――特養ホーム設置に係る助成の起案は、起案者が課長、決裁者も課長である。事務決裁規定上問題ないのか。

総務部長　起案者が決裁権を有している起案は、起案制度では想定していない。

健康福祉部長　地権設定契約による寄付行為が予算書・決算書に載っていないが。

健康福祉部長　今後、精査を加えたい。

公明党

教育・農業・福祉施策の充実を

沢田　議員

――就学前児童を持つ保護者に対するしつけ等の教育施策は。

教育部参事　幼児を持つ保護者層を対象とした（仮称）就学前準備講座を9月ごろの開設を目途に準備している。

――地場産野菜（農畜産物）のブランド化への取り組みは。

市民部長　地域産業振興会議の中に設置されている農業ビジネスワーキンググループで、実現の可能性を検証・検討している。活用可能な素材は多々あり、可能性を探っていきたい。

――徘徊老人対策に関し、①進捗状況は、②GPS（位置情報）活用の考えは。

健康福祉部長　①既存のみまもりネットワークのシステムを活用する等の検討を進めたい。

市長　②有効性は高いと思う。行政が税を投入して行う事業かどうか、受益と負担も踏まえ、検討しなければならないと考える。

生ごみリサイクルを検討せよ

藤本　議員

――清掃行政について、①事業系ごみが家庭ごみとして排出されていることを、どう認識しているか、②生ごみを堆肥化するリサイクル事業に対する見解は。

環境部長　①事業者の責任で処理されるのが原則である。今後も適正処理および減量化・資源化が進められるよう指導を強めたい。

リサイクル推進担当課長　②工程等でいろいろ課題が出てくると思う。生ごみを減量・リサイクルすることは市の課題ととらえており、今後研究していきたい。

――市分庁舎跡地に誘導する介護老人保健施設について、①市としてどのような要望を考えているか、②入所者と市の費用負担は。

健康福祉部長　①今後、国・都との協議の中で、市民・議会等の要望を含め、設置法人に伝えていきたい。②4人部屋の場合、個人負担は5万円程度と理解している。市の負担はない。

元気幸齢者に向けた介護予防を！

仲　議員

――健康増進・介護予防に関し、①市の取り組みは、②サンライトプラン（地域福祉計画）との整合性は。

健康福祉部長　①16年度は、機能回復訓練等のパワーリハビリ、ヘルスアップ事業による生活習慣病等の改善に取り組みたい。②現在、社会福祉審議会の部会で論議している。秋には一定の結論が出せると考える。

――旧第一勧銀グラウンド跡地誘導策の進捗状況と今後のスケジュールは。

都市建設部長　現在、土地所有者と道路・公園等の整備水準、公共空間の考え方等について相互理解を図っている。都市計画で地区計画を定めるのは、年内から年明けを予定している。

――下里二丁目7番先に流れる西妻川に関し、①応急の安全対策は、②緑道整備の考えは。

都市建設部長　①危険箇所は早急に対応したい。②散歩道への移行も含め、今後の課題と認識している。

――特養3館のうち、シャローム東久留米の土地無償貸し付けの経過は。

健康福祉部長　平成2年12月、地権者と50年の地上権設定契約をしている。シャローム東久留米には30年間、同駐車場は単年度ごとの無償貸し付けとしている。

――駐車場は地上権設定契約書にはない。いつから無償貸し付けしているのか、使用に問題はないか。

健康福祉部長　平成5年4月1日からの起案はあるが、開始は不明である。しかし、現状は特養の附帯施設として必要不可欠であり、利用は問題ないと考える。無償貸し付けについては、精査していきたい。

――特養ホーム設置に係る助成の起案は、起案者が課長、決裁者も課長である。事務決裁規定上問題ないのか。

総務部長　起案者が決裁権を有している起案は、起案制度では想定していない。

健康福祉部長　地権設定契約による寄付行為が予算書・決算書に載っていないが。

健康福祉部長　今後、精査を加えたい。

親子で農業体験（中央町二丁目）

民主クラブ

市役所休日開庁　市長交際費廃止

富田　議員

――市役所土・日開庁について、①総務部調査結果、②市長見解を改めて伺う。

総務部長　①土・日一部業務開庁、土曜全庁かつ週1日時間外開庁をしている市を視察。成果が得られているとの印象を受けた。

市長　②サービス拡大に向けての対応を図るべく、全庁的な検討委員会を、なるべく早い時期に立ち上げる。

――環境基本計画について（小さな行政が前提だが）事業による生活習慣病等の改善に取り組みたい。②現在、社会福祉審議会の部会で論議している。秋には一定の結論が出せると考える。

――旧第一勧銀グラウンド跡地誘導策の進捗状況と今後のスケジュールは。

都市建設部長　現在、土地所有者と道路・公園等の整備水準、公共空間の考え方等について相互理解を図っている。都市計画で地区計画を定めるのは、年内から年明けを予定している。

――下里二丁目7番先に流れる西妻川に関し、①応急の安全対策は、②緑道整備の考えは。

都市建設部長　①危険箇所は早急に対応したい。②散歩道への移行も含め、今後の課題と認識している。

――特養3館のうち、シャローム東久留米の土地無償貸し付けの経過は。

健康福祉部長　平成2年12月、地権者と50年の地上権設定契約をしている。シャローム東久留米には30年間、同駐車場は単年度ごとの無償貸し付けとしている。

――駐車場は地上権設定契約書にはない。いつから無償貸し付けしているのか、使用に問題はないか。

健康福祉部長　平成5年4月1日からの起案はあるが、開始は不明である。しかし、現状は特養の附帯施設として必要不可欠であり、利用は問題ないと考える。無償貸し付けについては、精査していきたい。

――特養ホーム設置に係る助成の起案は、起案者が課長、決裁者も課長である。事務決裁規定上問題ないのか。

総務部長　起案者が決裁権を有している起案は、起案制度では想定していない。

健康福祉部長　地権設定契約による寄付行為が予算書・決算書に載っていないが。

健康福祉部長　今後、精査を加えたい。

日本共産党

国保2割軽減制度の周知を

渡辺　議員

――市道107―1号線（滝山中央交差点から前沢方面）の振動対策は。

都市建設部長　水道管布設替え工事と平行して行う雨水管の敷設工事とあわせて対策を図っていきたい。

――歩車分離信号設置を進めることを求めるが。

都市建設部長　新小金井街道と滝山北通り等の交差点に要望が出ているが、田無警察署からは、設置するほど交通量が多くない。今後の交通量を見て判断したいとの回答を受けている。

――国民健康保険税に関し、①2割軽減制度の周知方法は、②市独自の減免制度は、リストラ・不安定雇用など、より有効な活用を図っていかねばならない。

――公立幼稚園・保育園については、まず、あり方検討委員会を設置し、市民参加で検討すべき。

市長　所管する審議会等で議論をしていくとの考え方をとっている。

――農業委員会法の改正は、都市農業を後退させる危険性を持っている。今後も本市の農業委員会は存続するよう市長に求めるが。

市長　多摩有数の生産緑地と高い技術を有する本市農業にかんがみれば、置かないとの判断とはない。

知的障害者プールの存続を

石井　議員

――国の介護保険制度見直しの動向について伺う。

介護福祉課長　障害福祉との統合、負担割合、被保険者の拡大等について、本年8月ごろ一定の考えが示されると聞いている。市の現行の軽減措置は継続していきたい。

――国の地域子ども教室推進事業の進捗状況は。

教育部長　本事業は、学校等を活用し、安心・安全な子どもたちの居場所を設け、地域のおとなを指導員として、放課後・週末、長期休業日のスポーツ・文化活動などの体験活動や地域住民との交流を図ることが目的。最大の課題は、実施主体の組織づくりだが、現在一部の関係団体に打診をしている。今後とも総合的観点から検討していきたい。

――支援費制度に関して、知的障害者プール介助サービスの存続を求めるが。

健康福祉部長　都から移動介護には含まれないとの指導があり、今回の対応とした。ご理解を。

公明党

教育・農業・福祉施策の充実を

沢田　議員

――就学前児童を持つ保護者に対するしつけ等の教育施策は。

教育部参事　幼児を持つ保護者層を対象とした（仮称）就学前準備講座を9月ごろの開設を目途に準備している。

――地場産野菜（農畜産物）のブランド化への取り組みは。

市民部長　地域産業振興会議の中に設置されている農業ビジネスワーキンググループで、実現の可能性を検証・検討している。活用可能な素材は多々あり、可能性を探っていきたい。

――徘徊老人対策に関し、①進捗状況は、②GPS（位置情報）活用の考えは。

健康福祉部長　①既存のみまもりネットワークのシステムを活用する等の検討を進めたい。

市長　②有効性は高いと思う。行政が税を投入して行う事業かどうか、受益と負担も踏まえ、検討しなければならないと考える。

生ごみリサイクルを検討せよ

藤本　議員

――清掃行政について、①事業系ごみが家庭ごみとして排出されていることを、どう認識しているか、②生ごみを堆肥化するリサイクル事業に対する見解は。

環境部長　①事業者の責任で処理されるのが原則である。今後も適正処理および減量化・資源化が進められるよう指導を強めたい。

リサイクル推進担当課長　②工程等でいろいろ課題が出てくると思う。生ごみを減量・リサイクルすることは市の課題ととらえており、今後研究していきたい。

――市分庁舎跡地に誘導する介護老人保健施設について、①市としてどのような要望を考えているか、②入所者と市の費用負担は。

健康福祉部長　①今後、国・都との協議の中で、市民・議会等の要望を含め、設置法人に伝えていきたい。②4人部屋の場合、個人負担は5万円程度と理解している。市の負担はない。

元気幸齢者に向けた介護予防を！

仲　議員

――健康増進・介護予防に関し、①市の取り組みは、②サンライトプラン（地域福祉計画）との整合性は。

健康福祉部長　①16年度は、機能回復訓練等のパワーリハビリ、ヘルスアップ事業による生活習慣病等の改善に取り組みたい。②現在、社会福祉審議会の部会で論議している。秋には一定の結論が出せると考える。

――旧第一勧銀グラウンド跡地誘導策の進捗状況と今後のスケジュールは。

都市建設部長　現在、土地所有者と道路・公園等の整備水準、公共空間の考え方等について相互理解を図っている。都市計画で地区計画を定めるのは、年内から年明けを予定している。

――下里二丁目7番先に流れる西妻川に関し、①応急の安全対策は、②緑道整備の考えは。

都市建設部長　①危険箇所は早急に対応したい。②散歩道への移行も含め、今後の課題と認識している。

――特養3館のうち、シャローム東久留米の土地無償貸し付けの経過は。

健康福祉部長　平成2年12月、地権者と50年の地上権設定契約をしている。シャローム東久留米には30年間、同駐車場は単年度ごとの無償貸し付けとしている。

――駐車場は地上権設定契約書にはない。いつから無償貸し付けしているのか、使用に問題はないか。

健康福祉部長　平成5年4月1日からの起案はあるが、開始は不明である。しかし、現状は特養の附帯施設として必要不可欠であり、利用は問題ないと考える。無償貸し付けについては、精査していきたい。

――特養ホーム設置に係る助成の起案は、起案者が課長、決裁者も課長である。事務決裁規定上問題ないのか。

総務部長　起案者が決裁権を有している起案は、起案制度では想定していない。

健康福祉部長　地権設定契約による寄付行為が予算書・決算書に載っていないが。

健康福祉部長　今後、精査を加えたい。

緑ネットワーク

マイナスをプラスに変える改革を

宮川　議員

――改革とは、単に事業の削減を目的とするものではない。削減というマイナスを市民サービスの向上というプラスに変えてこそ真の改革である。市長は、改革例示7項目によって、どのようにして市民サービスの向上を図るのか。

市長　改革例示7項目の真のねらいは、例示の方向に沿ってすべての施策・事務事業を見直すことにある。一般会計から特別会計の赤字補填への繰り出しの是正は、市政全体のサービス向上に欠かせない。出張所は、時代の変化に即応して見直すべきものは見直し、より適切なサービス提供措置はないかを考える。公立幼稚園廃園の選択を図る場合は、投入してきた施設、人員・資金を子育て施策の充実に回す。公立保育園民営化は、直営手法を取るべきかを問うと同時に、民間の柔軟な運営により利用者の要望に柔軟に応えることおよび待機児解消など子育て支援策の再構築を目標とする。

民主クラブ

市役所休日開庁　市長交際費廃止

富田　議員

――市役所土・日開庁について、①総務部調査結果、②市長見解を改めて伺う。

総務部長　①土・日一部業務開庁、土曜全庁かつ週1日時間外開庁をしている市を視察。成果が得られているとの印象を受けた。

市長　②サービス拡大に向けての対応を図るべく、全庁的な検討委員会を、なるべく早い時期に立ち上げる。

――環境基本計画について（小さな行政が前提だが）事業による生活習慣病等の改善に取り組みたい。②現在、社会福祉審議会の部会で論議している。秋には一定の結論が出せると考える。

――旧第一勧銀グラウンド跡地誘導策の進捗状況と今後のスケジュールは。

都市建設部長　現在、土地所有者と道路・公園等の整備水準、公共空間の考え方等について相互理解を図っている。都市計画で地区計画を定めるのは、年内から年明けを予定している。

――下里二丁目7番先に流れる西妻川に関し、①応急の安全対策は、②緑道整備の考えは。

都市建設部長　①危険箇所は早急に対応したい。②散歩道への移行も含め、今後の課題と認識している。

――特養3館のうち、シャローム東久留米の土地無償貸し付けの経過は。

健康福祉部長　平成2年12月、地権者と50年の地上権設定契約をしている。シャローム東久留米には30年間、同駐車場は単年度ごとの無償貸し付けとしている。

――駐車場は地上権設定契約書にはない。いつから無償貸し付けしているのか、使用に問題はないか。

健康福祉部長　平成5年4月1日からの起案はあるが、開始は不明である。しかし、現状は特養の附帯施設として必要不可欠であり、利用は問題ないと考える。無償貸し付けについては、精査していきたい。

――特養ホーム設置に係る助成の起案は、起案者が課長、決裁者も課長である。事務決裁規定上問題ないのか。

総務部長　起案者が決裁権を有している起案は、起案制度では想定していない。

健康福祉部長　地権設定契約による寄付行為が予算書・決算書に載っていないが。

健康福祉部長　今後、精査を加えたい。

日本共産党

国保2割軽減制度の周知を

渡辺　議員

――市道107―1号線（滝山中央交差点から前沢方面）の振動対策は。

都市建設部長　水道管布設替え工事と平行して行う雨水管の敷設工事とあわせて対策を図っていきたい。

――歩車分離信号設置を進めることを求めるが。

都市建設部長　新小金井街道と滝山北通り等の交差点に要望が出ているが、田無警察署からは、設置するほど交通量が多くない。今後の交通量を見て判断したいとの回答を受けている。

――国民健康保険税に関し、①2割軽減制度の周知方法は、②市独自の減免制度は、リストラ・不安定雇用など、より有効な活用を図っていかねばならない。

――公立幼稚園・保育園については、まず、あり方検討委員会を設置し、市民参加で検討すべき。

市長　所管する審議会等で議論をしていくとの考え方をとっている。

――農業委員会法の改正は、都市農業を後退させる危険性を持っている。今後も本市の農業委員会は存続するよう市長に求めるが。

市長　多摩有数の生産緑地と高い技術を有する本市農業にかんがみれば、置かないとの判断とはない。

知的障害者プールの存続を

石井　議員

――国の介護保険制度見直しの動向について伺う。

介護福祉課長　障害福祉との統合、負担割合、被保険者の拡大等について、本年8月ごろ一定の考えが示されると聞いている。市の現行の軽減措置は継続していきたい。

――国の地域子ども教室推進事業の進捗状況は。

教育部長　本事業は、学校等を活用し、安心・安全な子どもたちの居場所を設け、地域のおとなを指導員として、放課後・週末、長期休業日のスポーツ・文化活動などの体験活動や地域住民との交流を図ることが目的。最大の課題は、実施主体の組織づくりだが、現在一部の関係団体に打診をしている。今後とも総合的観点から検討していきたい。

――支援費制度に関して、知的障害者プール介助サービスの存続を求めるが。

健康福祉部長　都から移動介護には含まれないとの指導があり、今回の対応とした。ご理解を。

緑ネットワーク

介助の障害者プールの存続を

上田　議員

――特養3館のうち、シャローム東久留米の土地無償貸し付けの経過は。

健康福祉部長　平成2年12月、地権者と50年の地上権設定契約をしている。シャローム東久留米には30年間、同駐車場は単年度ごとの無償貸し付けとしている。

――駐車場は地上権設定契約書にはない。いつから無償貸し付けしているのか、使用に問題はないか。

健康福祉部長　平成5年4月1日からの起案はあるが、開始は不明である。しかし、現状は特養の附帯施設として必要不可欠であり、利用は問題ないと考える。無償貸し付けについては、精査していきたい。

――特養ホーム設置に係る助成の起案は、起案者が課長、決裁者も課長である。事務決裁規定上問題ないのか。

総務部長　起案者が決裁権を有している起案は、起案制度では想定していない。

健康福祉部長　地権設定契約による寄付行為が予算書・決算書に載っていないが。

健康福祉部長　今後、精査を加えたい。

問題は何か。

上田　議員

――特養3館のうち、シャローム東久留米の土地無償貸し付けの経過は。

健康福祉部長　平成2年12月、地権者と50年の地上権設定契約をしている。シャローム東久留米には30年間、同駐車場は単年度ごとの無償貸し付けとしている。

――駐車場は地上権設定契約書にはない。いつから無償貸し付けしているのか、使用に問題はないか。

健康福祉部長　平成5年4月1日からの起案はあるが、開始は不明である。しかし、現状は特養の附帯施設として必要不可欠であり、利用は問題ないと考える。無償貸し付けについては、精査していきたい。

――特養ホーム設置に係る助成の起案は、起案者が課長、決裁者も課長である。事務決裁規定上問題ないのか。

総務部長　起案者が決裁権を有している起案は、起案制度では想定していない。

健康福祉部長　地権設定契約による寄付行為が予算書・決算書に載っていないが。

健康福祉部長　今後、精査を加えたい。

緑ネットワーク

介助の障害者プールの存続を

石井　議員

――国の介護保険制度見直しの動向について伺う。

介護福祉課長　障害福祉との統合、負担割合、被保険者の拡大等について、本年8月ごろ一定の考えが示されると聞いている。市の現行の軽減措置は継続していきたい。

――国の地域子ども教室推進事業の進捗状況は。

教育部長　本事業は、学校等を活用し、安心・安全な子どもたちの居場所を設け、地域のおとなを指導員として、放課後・週末、長期休業日のスポーツ・文化活動などの体験活動や地域住民との交流を図ることが目的。最大の課題は、実施主体の組織づくりだが、現在一部の関係団体に打診をしている。今後とも総合的観点から検討していきたい。

――支援費制度に関して、知的障害者プール介助サービスの存続を求めるが。

健康福祉部長　都から移動介護には含まれないとの指導があり、今回の対応とした。ご理解を